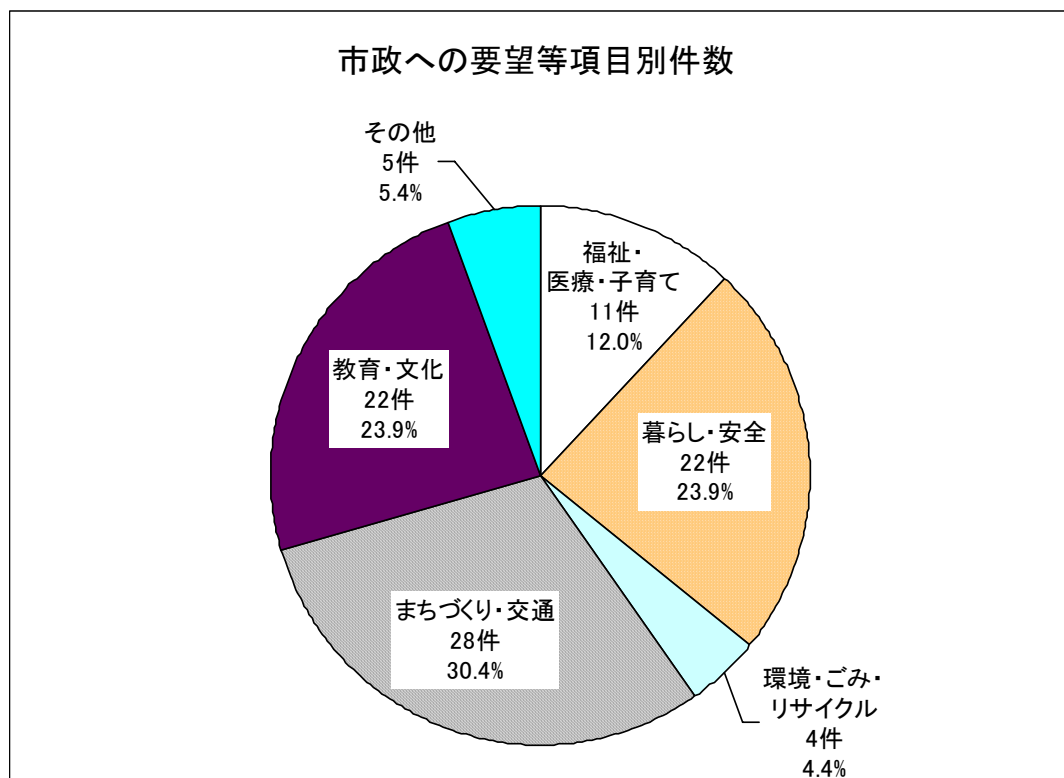


## 6. 過去の提案等取り組み状況

### 平成16年度“タウンミーティング「市長と語る」”提案等取り組み状況

テーマ みんなでつくる安全なまち八王子 ～地域ぐるみで育む子どもたち  
各会場の実績

開催日	会場	地域	地区	参加者数 (人)	発言者数 (人)	発言項目数 (件)
5月15日	市役所本庁舎	中央	本庁	112	8	18
5月22日	川口市民センター	西部	元八王子 恩方 川口	141	8	11
5月29日	横山南市民センター	西南部	浅川 横山 館	116	10	16
6月5日	柏木小学校	東部	由木 由木東 南大沢	99	9	17
6月26日	由井市民センター	東南部	由井 北野	74	7	17
7月3日	石川市民センター	北部	加住 石川	97	9	13
			合計	639	51	92



ご意見・ご提案をいただいたその後の取り組み状況の一例をご報告すると……

平成16年5月15日・市役所本庁舎【中央地域】

＜意見＞ 社員の出退勤の時間帯が登・下校時間帯と合う企業に参加してもらい、交代で腕章を付けて通学路等を歩いてもらう学校安全ボランティア企業市民制度をつくってはどうか。  
(小山 好昭 様)

＜市長＞ 実際にやっているということでもあり、可能性がある。みんなが地域を見守っているという姿勢が一番大事なことだと思う。いいことを提案してもらった。機会を見て企業にお願いしてみたい。

【対応】 児童・生徒を狙った不審者による事件が多発している昨今、地域が一体となり子どもたちを見守っていくことが大変重要と考えている。一方、市内には、子どもたちや地域のために役立ちたいと考えている企業が多く存在すると考えられ、企業訪問の際に話を伺うと、道路や河川の清掃、仕事体験の受け入れなど、さまざまな社会貢献をいただいている。実態としては、社員が10人から数十人の中小企業が大部分であり、通勤時間と通学時間がずれていたり、自動車通勤が多かったり、通学と通勤が一致する企業が少ないなどの状況があるが、企業訪問は今後も継続していくので、条件が合致する企業であれば、今後も機会を見て依頼をしていきたい。

＜意見＞ バリアフリーの問題として、駅に至る道に、高齢や病気であまり歩けない人が休むための椅子を設置してほしい。商店会の方が置いてくれるのもよいと思う。  
(中村 一男 様)

＜市長＞ バリアフリーへの配慮として、一定の距離に椅子があると便利である。高齢社会に近づいており、高齢者の社会参加のためにも大事であるので検討してみたい。

【対応】 西放射線ユーロードについては、都市の中の安らぎや憩いをもたらす、より利用しやすい街路空間への転身を図るため、昨年度地元商店街の方とともにリニューアル整備計画を策定した。その中で、ユーロードにある3ヶ所の公園（西放射線三崎町公園、西放射線中町公園、西放射線横山町公園）について、街に来られた方々が休憩できる空間として利用できるよう、老朽化した既存のベンチの改修と新設を、平成17年度に行うこととしている。

- ・ 西放射線三崎町公園：老朽化したサークルベンチの改修
- ・ 西放射線中町公園：ベンチの新設
- ・ 西放射線横山町公園（八日町交差点）：老朽化したサークルベンチの改修

平成16年5月22日・川口市民センター【西部地域】

＜意見＞ 上川トンネルからくる車や美山方面から戸沢峠を越えてきた車が、秋川街道の渋滞を避けて農道に入ってくる。子どもや老人が危険にさらされており、戸沢峠から上川トンネルへの貫通促進等の対策も含めて対策を進めてもらいたい。（石橋 亨 様）

《市長》 ハンプ、通行時間規制、一方通行等の対策は地域の皆さんの同意が必要。警察とも協議中なので、もう少し時間がほしい。根本的にはクランクの解消であり、東京都に強く要請しているが、すぐには解決できないのでそれまでの安全対策を考える。

【対応】 ご指摘の危険箇所については、八王子警察署も現場を認知し、警視庁本部に上申中。都道管理者にも働きかけ、戸沢峠から秋川街道を横断する道の早急な整備を働きかけている。

クランク交差点である上川橋交差点での美山方向への右折車両による交通渋滞が原因で、地元の生活道路への通過交通の進入などの問題を引き起こしている。このことから、東京都に対し、上川橋交差点の右折レーン設置に関して早急な整備が図られるよう要請する中で、東京都からは右折レーン設置に関して、平成17年度に新たに選定された交差点改良事業「第2次交差点すいすいプラン（平成17年から26年）」に上川橋交差点を位置付けたと聞いている。市としても、地域住民の安全と利便性向上のため、早期整備を東京都に働きかける。

クランク解消のため、主要地方道61号山田宮の前線の戸沢峠から秋川街道を経由せずに直進する新ルート構想の整備については、東京都に働きかけている。

＜意見＞ 子どもたちの自転車運転のマナーが悪い。自転車安全教室を各小学校で開き、学科と実技の試験を行い「自転車運転免許証」を発行することを提案する。既に取り組んでいる行政では、自転車による事故が激減したと聞いている。（山下 房次 様）

《市長》 荒川区で行っているのは承知している。本市では、清川と東浅川に交通公園があり、交通安全教育指導員が学校へ出向くなどして「自転車の乗り方教室」等を実施している。公共交通機関が十分でない地域では、自転車の利用率も高いと思うので、検討してみたい。

【対応】 ご提案を受け、平成16年度、「自転車安全運転免許証」を発行するため、自転車安全運転教室を試行的に2校で実施した。11月29日に川口小学校の三年生73名、12月1日に元木小学校の三年生55名に免許証、修了書を発行した。

平成17年度は、交通事業課と教育委員会が協同して本格実施をし、市内18校から自転車安全運転免許証のための自転車安全運転教室の希望が出ており、将来的には、全小学校68校に広げていきたいと考えている。(5月12日現在では、小学校6校で終了し、385名に免許証を交付している。)

なお、自転車安全運転教室実施には、警察・交通安全協会等が協力、連携して円滑に進めることができた。

平成16年5月29日・横山南市民センター【西南部地域】

<意見> 地域の一人ひとりが身近にある問題を一緒に考え、気持ちよく助け合える地域にして次の世代に渡せたらと思ひ、その手がかりとして、公園アドプト制度を利用させていただいている。活動を通じて少しずつ足がかりを見つけ、気がついたら、小さな子からお年寄りまで一同に会している、そんな夢を描いている。(小嶋 紀子 様)

《市長》 地域の皆さんに公園を大事にさせていただこう、そして、管理もさせていただこうということでアドプト制度を始めた。是非、これが広がっていくように願っている。また、公園へのトイレ設置も年に1、2箇所となかなか要望に応えられなかったが、管理をしていただくことで増やすことも考えられる。

【対応】 市民の皆さんの夢の実現のために可能な限り支援したい。

公園アドプトを初めとした公共施設アドプト制度は、市民の皆さんの自由な意思と責任、そして何よりも自らのまちを大切にするという温かい愛情に基づき清掃や美化活動を行うことにより、地域の人々の「顔が見え」、地域の自然・景観・伝統・文化などを「共有する」ことができ、豊かな地域コミュニティが育まれると考え実施した制度である。本制度が、地域コミュニティの活性化という意味からも、地域の皆さんにご参加いただき、市内全域に広がるよう、引き続きPRに努めていく。

＜意見＞ 残念なことに高尾山学園の理解があまりされていない。何か変わった学校ができたというイメージでとらえている方も地域にはいる。地域に対して、もう少しPRの仕方があったらよかったのではないかと。（黒沢 栄 様）

《市長》 地域に対して、周知が足りなかったとしたら、大変申し訳なく思っている。これからも、いろいろな機会をみて、皆さんに理解していただき、応援していただける学校にしていきたい。

【対応】 地域に対して高尾山学園へのより深い理解を得ることは、課題の一つであり、そのために何を発信していくべきか検討している。現状での地域との連携は次のようなものである。①地域の行事に参加する。（青少年対策地区委員会のマラソン大会に参加）地域清掃にも参加予定である。②地元のパン屋さん・保育園に体験学習として定期的に通わせていただく予定である。③地元の老人ホームに体験講座として訪問している。④学校評議委員に地元の方が3～4名入っている。⑤5月より校庭・体育館の週末の利用開放を地域のクラブ・サークルにはじめた。引き続き、地域との地道な関係作りを重ねて、理解を促進しなければならないと考えている。

平成16年6月5日・柏木小学校体育館【東部地域】

＜意見＞ 毎年、業者が立ち木の伐採や植え込みの刈り込みをしているが、時期を見直し、一過性でなく、計画的に実施してほしい。特に通学路や防犯上危険と思われる地域を、夏休み中に是非やってほしい。（淡路 二正 様）

《市長》 予算等の関係で、刈り込みの回数が減っている部分もあると思うが、おっしゃられたことは当然だと思うので、現地をよく見て夏休み中に実施する。公園の低木の刈り込みや歩道の草刈り等は、ご協力いただきたい。

【対応】 6月2日に要望者と現地立会い、街路樹の刈り込み等、要望事項を確認した。6月11日から11月末にかけ、要望内容に沿った作業を終了した。

公園・緑地の維持管理は、造園業者に年間管理委託をしている中で定期的に刈り込み等の管理を行っているほか、安全・安心等の観点から随時剪定等を行っている。お気づきの点があれば、ご連絡いただきたい。

＜意見＞ 八王子市はすごく歴史が古い。千人同心のことなど、八王子の歴史を学校の先生方に教えていただくと、子どもたちがいいまちだと感じると思う。

(白水 嘉奈子 様)

＜市長＞ 八王子には、すぐれた歴史遺産や地域の文化がある。それらを知ることは、ふるさと意識を持っていただくために非常に重要なことだと思っている。八王子の歴史を知っている教員ばかりではないので、サタデースクール等を活用していただき、地域の先輩の皆さんから教えてもらい、地域の教育力、地域の人材を活かしていただきたい。

【対応】 各小中学校では、地域の歴史や文化に関する学習を、社会科や総合的な学習の時間を通して行っている。今後は、さらに地域の方々に講師に招くなど、さまざまな協力を得ながら子どもたちが郷土を愛する心を育む教育を推進していく。

学校の先生や歴史・文化に詳しい地域の方々の総合的な時間での活用による八王子の優れた歴史・文化の伝達も、子どもたちへの八王子を知ってもらう大きな手段ではある。サタデースクールでの地域の歴史や文化を知るための取り組みや大人の方々への知る機会の拡充が、子どもたちへの歴史・文化を伝えていく方法として有効と考えており、今後とも出前講座での八王子市の歴史・文化についての講座の拡充や公民館講座としての実施などに努めていく。

平成16年6月26日・由井市民センター【東南部地域】

＜意見＞ あいさつができない大人が増えているせいか、子どもにあいさつの大切さが十分認識されていない気がする。地域の大人たちが、登下校の子どもたちの姿を見かけたら、「行ってらっしゃい」、「おかえりなさい」と声をかけることが大切だと思う。

(木田 博幸 様)

＜市長＞ あいさつ運動は、大賛成である。最近はいいさつができない大人が多くなった。やはり教育のせいだと思う。防犯という観点からも、あいさつは大事なことである。八王子は、みんながあいさつできるようなまちにしたい。

【対応】 学校を通じて、児童生徒に「あいさつ」の意義を周知している。また、防犯の効果もあることから、学校に係る地域のボランティアの方々に、児童生徒に対して「あいさつ」や声かけを積極的にしていただくようお願いしている。

八王子市青少年健全育成基本方針の平成17年度重点目標を「元気なあいさつで心のふれあいを」に決定。パンフレットを作成し、市内の児童、生徒、関係機関に配付した。(平

成 17 年 5 月)

また、毎年、青少年健全育成推進区域が中学校区域で二地区指定される。その二地区に事業委託を行う中で、あいさつ運動を取り入れている。なお、市内 36 地区の青少年対策地区委員会では、独自にあいさつ運動に取り組んでいる地区委員会がある。

地域の防犯対策とコミュニティの活性化のため町会などにパトロール腕章を配布して防犯活動の支援している。あいさつを交わすことは、犯罪抑止のためには大切であることから、あいさつ運動(仮称)を地域に普及させるなど啓発活動を実施していきたい。

<意見> 子どもたちのために、地域で個人的にできることは何かという問題意識を持ってやっている。あいている時間に子ども家庭支援センターで、お子さんの面倒を見ることをさせていただきたい。  
(遠藤 篤子 様)

《市長》 お気持ちはすごくありがたい。今の段階でどういうお手伝いをいただけるかは分からないが、そういうお話をいただいたことは頭に入れておくので、何かでお役に立っていただきたい。

【対応】 子ども家庭支援センターが平成 16 年 10 月 25 日にクリエイトホールに開設され、子育て相談センターが地域子ども家庭支援センターみなみ野に生まれ変わった。今後、平成 17 年度に 2 館・18 年度に 2 館開設し、合計 5 館の地域子ども家庭支援センターを開設していく。

ボランティア相談員は、子ども家庭支援センターで毎週日曜日の午前 10 時から正午まで、小児科医師・歯科医師・薬剤師・栄養士の方が交代で子育てひろばに来ていただき、来館者の相談に応じている。17 年度以降もボランティアの協力を頂き継続していく。

一般の方のボランティアについては、子ども家庭支援センターでは募集により 3 名の応募があり、現在 2 名がリトミックや工作の指導などの活動をしていただいている。地域子ども家庭センターみなみ野では、現在 16 名のボランティア登録があり、親子ふれあいひろばの補助や学習会の時の託児などの活動をしていただいているが、引き続き募集をしていく。

＜意見＞ 私たち里親は、当たり前暮らしや幸せを子どもたちに味わってほしいという思いで、家庭を提供している。養子縁組を前提としない里親の家庭が八王子にもあるということを知っていただき、仲間になっていただきたい。少数派のため学校、保育園、医療機関等で厳しい思いをしている。理解をしていただきたい。  
(坂本 洋子 様)

＜市長＞ 一番のご苦勞は、世間の理解の足りなさという話を伺って、それはいけないと思い、正しく理解をしていただくため、市民の皆さんにいろいろな機会にお話をする努力をしている。

【対応】 平成16年度は「里親ホッとサロン」を9回実施し、合計236名の方に参加していただいた。また、東京都が作成した「養育家庭制度」のポスター掲示やリーフレットを市民向けに配布し、広報「はちおうじ」に養育家庭制度の紹介や養育家庭募集の記事を2回に掲載した。平成16年10月28日には、クリエイトホールで「養育家庭体験発表会」を開催し、169名の方の参加があり、平成17年3月11日には地域こども家庭支援センターみなみ野で、「養育家庭ミニ体験発表会」を開催し62名の方に参加していただいた。

平成17年度以降もこのような取り組みを継続し、養育家庭制度を普及していく計画である。

＜意見＞ 捨て看板防止条例の重点区域に指定された市内中心部は、地元や市職員のおかげでかなり効果が上がっているようだが、重点区域外の幹線道路沿いは、チラシや看板が無法地帯のように貼ってあり、目に余るものがある。早急な重点区域の拡大と徹底した取り締まりを強く願います。  
(尾崎 勉 様)

＜市長＞ 確かに重点区域は、大勢の皆さんのご協力によりなくなってきた。重点区域を増やすのか、あるいは市全域に拡大できるのか研究をする。

【対応】 平成17年3月に「東京都屋外広告物条例」が改正され、10月から施行される。簡易除去の対象広告物が拡大され、従来の捨て看板（立て看板・はり札・はり紙）に、広告旗（のぼり旗）が追加された。

新たに加えられた広告旗に対する対策とともに、重点区域の拡大について検討している。